

令和元年度「障害者雇用支援プログラム」第4回

全6回。ご興味のある回
だけの参加も可能です！

障害者就労支援施設

「すきっぷ」体験・交流会

～知的障害者とともに働くイメージを作る～

開催日時

令和元年 10月11日(金) 13:30～16:30
(受付13:10～)

会場

世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ(裏面地図参照)

参加費・定員

参加費無料、定員30名(申込者多数の場合は先着順)、持ち物：名刺

内容

プログラムⅠ 「すきっぷ」の概要と支援体制(利用者と職員による説明)

プログラムⅡ 作業体験・利用者との交流

就職へ向けての訓練場面(印刷班とクリーニング班の作業の様子)を見学し、実際の作業を体験して頂きます。また、利用者(主に知的障害)の方々との交流をとおして「得意なこと」や「苦手なこと」を肌で感じていただき、障害者雇用の際の合理的配慮など具体的なイメージを深めていただきます。



プログラムⅢ グループ相談会

「仕事の切り出し方」や「知的障害の特性」、「雇用後について」など、個別の内容に分かれてグループ相談会を行います。自分が今気になるテーマに参加していただき、すきっぷ職員が事例や解決策、案をご紹介します。

※ 内容の詳細は変更する場合があります。

申込期限

令和元年 10月3日(木) 必着

申込方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入しFAXまたは電子メール

会場案内

世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ

所在地：東京都世田谷区船橋5-33-1



■ 交通

- 小田急線「経堂」駅下車 徒歩 17分
- 京王線「桜上水」駅下車 徒歩 17分

●小田急バス

経堂駅発(毎時 00・20・40分発)
「千歳船橋駅」行き乗車
バス停「水道辻」下車 徒歩 1分

●京王バス

経堂駅発(毎時 17・48分発)
「八幡山駅」行き乗車
バス停「すきっぷ前」下車 徒歩 0分

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関でお越しください。

◆◆ 「世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ」とは ◆◆

「すきっぷ」とは、主に知的障害のある方の「働きたい！働きたい！」を応援する、区内最大の就労移行支援事業所です。平成10年に開所以来、これまでの635名以上の方の就職を実現してきました。就職後もスムーズに職場環境に定着し、安定した就労生活が送れるよう、ジョブコーチ支援や職場定着支援を行っています。

また、障害者雇用でお悩みの事業主の方の相談もお受けし、ハローワークなど他機関と連携しながら、業務の再構築や人材マッチングのお手伝いをしています。

プログラムに関するお問い合わせ

世田谷区障害福祉部 障害者地域生活課（世田谷区障害者雇用促進協議会事務局）

TEL 03-5432-2425 FAX 03-5432-3021

<https://www2.city.setagaya.lg.jp/event/fukushi/d00127963.html>

（申込書をダウンロードできます。）